



常陸太田市

議会だより

No.

117

平成21年8月7日

HITACHIOTA

発行 常陸太田市議会 ・ 責任者 議長 黒沢 義久 ・ 編集 市議会だより編集委員会
常陸太田市金井町3690番地 ・ 電話 0294(72)3111(代) FAX 0294(73)1119



第6回 生田の滝コンサート(7月25日)

残暑お見舞い申し上げます

第3回市議会臨時会日程

5月29日(金) 開会・議案説明(質疑・討論・採決)閉会

第4回市議会定例会日程

6月12日(金) 開会・会期の決定・議案説明

6月16日(火) 一般質問

6月17日(水) 一般質問

6月18日(木) 議案質疑、委員会付託

6月19日(金) 総務委員会・文教民生委員会

6月22日(月) 産業水道委員会・建設委員会

6月24日(水) 委員長報告(質疑・討論・採決)閉会

主 な 内 容

第3回臨時会・第4回定例会招集あいさつ ...	2
提出議案と審査結果.....	2
一般質問	3~17
議案質疑・常任委員会の審査から.....	18
意見書.....	19
請願・議員提案.....	20
議会運営委員会.....	20
議会日誌・編集後記.....	20

「水槽付消防ポンプ自動車購入契約」「平成21年度常陸太田市一般会計補正予算(第1号)」などを審議

平成21年
第3回市議会臨時会
第4回市議会定例会

第三回臨時会・第四回定例会

提案理由説明(要旨)

常陸太田市長

大久保 太一



第3回臨時会の提出議案は、専決処分の承認を求めることについて4件、条例の一部改正1件、水槽付消防ポンプ自動車及び消防ポンプ自動車の購入契約各1件の合わせて7件でございます。主な議案といたしまして、常陸太田市職員の給与に関する条例等の一部改正につきましては、人事院勧告に基づく国に準じた措置を講ずることに伴い、六月に支給する期末・勤勉手当の額を暫定的に減額するため、条例の一部改正を行うものであります。第4回定例会の提出議案は、予算の繰越明許費に関する報告4件、条例の一部改正について1件、市道路線の

変更について1件、平成21年度一般会計補正予算1件、合わせて7件でございます。主な議案といたしまして、一般会計補正予算(第1号)につきましては、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業として、安全・安心の実現や、市民サービスの向上につながる事業を優先し、金砂郷支所及び里美支所のオストメイトトイレ整備、ひとり暮らし高齢者用緊急通報システムの更新、保育所・小中学校のデジタルテレビ購入、公民館14館のエアコン整備及び道路の補修工事などを予算計上するものであります。

提出議案と審査結果

件名		付託された委員会	審査結果
第三回臨時会			
報告第6号	専決処分の承認を求めることについて(常陸太田市市税条例の一部を改正する条例)	(本会議)	原案承認
報告第7号	専決処分の承認を求めることについて(常陸太田市都市計画条例の一部を改正する条例)	(本会議)	原案承認
報告第8号	専決処分の承認を求めることについて(常陸太田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	(本会議)	原案承認
報告第9号	専決処分の承認を求めることについて(平成20年度常陸太田市一般会計補正予算(第9号))	(本会議)	原案承認
議案第41号	常陸太田市職員の給与に関する条例等の一部改正について	(本会議)	原案可決
議案第42号	水槽付消防ポンプ自動車購入契約について	(本会議)	原案可決
議案第43号	消防ポンプ自動車購入契約について	(本会議)	原案可決
第四回定例会			
報告第10号	平成20年度常陸太田市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について	(本会議)	原案承認
報告第11号	平成20年度常陸太田市下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について	(本会議)	原案承認
報告第12号	平成20年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について	(本会議)	原案承認
報告第13号	平成20年度常陸太田市個別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について	(本会議)	原案承認
議案第44号	常陸太田市企業等立地促進条例の一部改正について	(本会議)	原案可決
議案第45号	常陸太田市道路線の変更について	建設委員会	原案可決
議案第46号	平成21年度常陸太田市一般会計補正予算(第1号)について	総務委員会	原案可決

一般質問

平成21年第4回市議会定例会の一般質問では、15人の議員が登壇しました。(次ページから掲載)



立原正一 議員

1 学校教育への要求の 肥大化に伴う生徒と教 員の関わり方について

Q 教員の事務事業が増大し、子どもと向き合う時間が確保できないと聞いている。また、上位機関からのアンケートや調査資料の提出期限の時間の余裕がなく、現場としては厳しいという話も聞いているが、現状と対策について伺いたい。

A 教育長 県においては昨年度、教員が子どもと向き合う時間を確保するため、教員1000人に対しアンケート調査を行い、その結果、95%の教員が多忙感を持っており、特に調査報告書の作成、会計処理の業務に忙しさを感じている。その結果を踏まえ、県教育委員会では、教員の業務の負担を軽減させることに、教員が児童生徒と向き合う時

間を確保し、小中学校における教育活動を充実させるために、小中学校教員の業務の軽量化に向けた改善策を、市町村教育委員会をはじめ、学校に対し、本年1月に提示したところである。この改善策では、調査報告書の作成、会計の処理、出張を伴う会議、作品募集等改善に必要な11の業務について、県、市町村、学校、教育関係団体がそれぞれ業務の軽量化に向けて本年度から取り組みを始めたところである。

本市の取り組みとして、調査報告は、市教育委員会が対応できるものは市教育委員会に対応すること。給食費等の未納者への対応は、学級担任以外の者が行うこと。絵画やポスターなどの作品等の応募については、校内審査を経ないで児童生徒の制作したものをそのまま応募すること。対応に苦慮する保護者への対応には積極的に市教育委員会が関わり、学校と連携した対応をすることなど、できることから取り組みを始めたところである。今後ともこのような取り組みを通して、特に担任をしている教員の負担を軽減し、子どもと向き合う時間を確保して教育活動が充実するよう努めてまいりたい。

次に、期限付きのアンケート調査や報告書等の提出であるが、市教

育委員会としては、学校の負担軽減を考え、市教育委員会が所有し活用できるデータなどについては、再度学校に求めないようにするとともに、調査の必要な提出物については、できるだけ提出期限に余裕を持たせて対応してまいりたい。

2 教育費等の「未納問題」への対応について

Q 経済的理由による授業料や教材費、卒業アルバム代などの未納問題が問われている。行政としての対策が必要と考えるが、当市の現状を伺いたい。

A 教育長 学校で保護者から直接徴収をしているのは、学校給食費や教材費、卒業アルバム代であり、平成20年度分の未納者は、小中学校合わせて学校給食費が26人（小学校19人、中学校7人）、教材費が3人（中学校）、卒業アルバム代が2人（中学校）、修学旅行費が4人（中学校）、校外活動費が1人（中学校）である。これら未納者への学校の対応としては、保護者への電話や家庭訪問により対応している。また、請求書を保護者あてに送る場合には、封筒に請求書を入れ、封緘し、児童生徒に

渡すなど、未納していることが児童生徒にわからないよう細心の配慮をしている。

また、教育委員会では、経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費、通学費、学校給食費等の就学援助費を支給している。特に学校給食費、修学旅行費、校外活動費、遠距離通学者の交通費は全額支給しており、学用品費についても他市と同額の単価で支給している。

今後とも就学援助制度について保護者に周知を図り、この制度を活用していただきたいと考えている。

【立原議員 他の質問事項】

- ・平成20年度税収の動向について
- ・平成21年度税収の動向について
- ・当市職員の勤務時間管理と人件費について
- ・都市計画推進の動向について
- ・当市公共事業入札申告時の対応について
- ・市長への調査請求報告書に対する確認について



木村郁郎 議員

1 都市公園の安全・安心対策について

Q 都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業が今年度より5力年間限定で国土交通省所管事業として創設されている。当市における制度活用の可能性と、支援事業を活用するための事前体制整備として、補助を受けようとする地方自治体は、公園施設長寿命化計画の策定及び、適切に維持管理されていることが本件支援事業導入の条件となっているが、公園施設長寿命化計画策定状況について伺いたい。

A 建設部長 本事業を活用すると、街区公園4力所は、安全性の向上対策として遊具の改築や修繕、園路の改修、施設のバリアフリー化などが補助事業の対象となる。また、運動公園については、防災性の向上

対策として施設の改築や耐震改修などが補助対象となることから、レクリエーション拠点として使用され、避難所指定もされている老朽化の進んでいる山吹運動公園の体育館などの施設改修に活用することができると考えている。

当市は公園施設長寿命化計画を現在策定していない。本事業の活用にあたっては、まず、公園施設長寿命化計画を策定し、これとは別にこの長寿命化計画に基づき、平成25年度までの都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業計画を策定し、国土交通大臣の同意を得ることとなる。市としては、この2つの計画を本事業の導入に向け、平成22年度に策定を検討してまいりたい。

2 生活習慣病対策について

Q 市町村別健康指標を見ると、急性心筋梗塞は男女ともに、脳血管疾患、脳梗塞は女性において全国に比べて高くなっております。それらの危険因子の状況を把握するための検査項目等においては、男女ともに上昇傾向にあるBMIや県比較で高い空腹時血糖などが気にかかるが、こ

れら客観的資料も取り入れた上での当市の課題と改善策を伺いたい。

また、約20%の子どもたちが生活習慣病予防対策の対象と言われている中、児童生徒の生活習慣病予防対策の重要性、必要性の認識及び現在進められている対策について、さらに、小学4年生と中学1年生を対象に、小児生活習慣病予防健診を実施することの意義は大きいと考えますが、所見を伺いたい。

A 保健福祉部長 生活習慣病の課題は、肥満、糖尿病、女性の貧血の改善を進めることと、高血圧性疾患なども引き続き改善や維持に努めることが重要と考えている。予防策としては、健康講座や、運動専門指導、いきいき健康運動教室、糖尿病や高血圧予防を目的としたワンポイント健康講座など、当市の健康課題の改善に向けた各種事業を展開している。

また、特定健康診査、特定保健指導の積極的な推進や、生活習慣病の予防健診の推進、特定健康診査と各種がん検診が一度に健診できる、さわやかセット健診の新たな実施など、健診体制の充実も図っている。今後も、生活習慣病の課題を的確に

把握し、課題に沿った健康づくり事業を展開してまいりたい。

児童生徒の生活習慣病予防対策は、1歳6カ月児相談や3歳児健診の中での、栄養指導やすこやか食育教室などを通して正しい食習慣や正しい生活習慣のアドバイスを行うとともに、常時電話や窓口での栄養の相談も行っている。また、親子で食の大切さを調理実習や講話を通して学ぶ「ばくとわたしのチャレンジクッキング」などの食育事業を開催し、子どもときからの正しい生活習慣づくりを進めている。

A 教育長 児童生徒が基本的な生活習慣を身につけていくためには、学校と家庭が連携して生活習慣向上や改善に取り組んでいくことが大切である。現在、学校においては全児童生徒を対象に、毎年度定期健康診断を実施し、生活習慣病のおそれのある児童生徒に対しては、担任や養護教諭が学校での指導や観察を行うとともに、保護者に対し学校医やかかりつけ医に相談を受けるよう指導している。小学4年生と中学1年生を対象とした小児生活習慣病予防健診の実施については、学校や保護者の代表、市学校保健会、市関係部と協議し検討してまいりたい。



川又照雄 議員

1 バイオマス利用推進について

Q 平成14年12月末の閣議決定のバイオマス・ニッポン総合戦略として期待されているのが、地球温暖化の防止、循環型社会の形成、競争力のある我が国の戦略的産業の育成、農林漁業、農山漁村の活性化であるが、この総合戦略が近年大変注目されている。当然市としても注目すべきと考えるが、このバイオマス利用推進と今後の展開をどのように理解し受けとめているか伺いたい。

A 産業部長 バイオマスの利用については、優良な堆肥の生産等に取り組み、有機農業の促進を図ってまいりたい。

A 政策企画部長 バイオマス利用促進については、自然循環機能の維持増進、新たなビジネスへの展開、地球温暖化対策へとつながるなど、現代的課題の解決や地域の持続的発展を図るための有効な施策であると考えている。

本市は中山間地域にあり、農林畜産等を主産業としており、農林からの排出される間伐材などの林地残材、水田から出る稲わらやもみガラ、畜産業から発生する家畜排泄物など、自然の恵みによりもたらされるバイオマスが豊富に存在している。このため、バイオマスリサイクルセンターにおける木質系未利用資源の活用、里美クリーンセンターや農業集落排水処理施設における汚泥再資源化、耕畜連携による環境保全型農業の推進などを行っているところである。

今後ともバイオマス・ニッポン総合戦略の意図する地球温暖化の防止、循環型社会の実現などを見据え、県や関係機関などと連携を図りながら、本市の特性や実情に合ったバイオマス利用活用方策について検討をし、推進していく必要があると考えている。

2 町会活動支援交付金について

Q 町会活動支援交付金については、地域コミュニティ活動などへの支援として、1町会10万円を限度として交付するものであるが、交付金の概要について伺いたい。

また、各町会への説明の状況と今後の展開に当たっての職員派遣や行政指導協力は必要と考えるが所見を伺いたい。
さらに今後の実行年度についても伺いたい。

A 総務部長 町会活動支援交付金の概要については、地域コミュニティの核である町会の地域活性化活動への新たな支援策として創設したものである。具体的には町内清掃や花壇整備など生活環境をよくする活動、夏祭りや盆踊りなど地域を元気にする活動、高齢者世帯の巡回や各種ボランティア活動など地域福祉の活動、交通安全、防火、防犯、防災活動など安心安全な地域づくり活動、健康体力づくりや3世代交流事業など世代間、地域間交流活動、新たな地域コミュニティ構築のための研修会など地域コミュニティ推進活

動、など地域が従来から実施している活動や新たに行う活動に対し、1町会10万円を限度に交付するものである。

現在の展開については、4地区の町会長協議会の総会や役員会等において制度の創設、対象事業、交付申請手続等の内容説明を行っており、既に20を超える町会から申請を受けている。職員派遣や行政指導、協力については、現在、町会長さんから相談や問い合わせ等に対応しているところであるが、今後についても要請により個別に対応していく考えである。

今後の実行年度については、今年度以後の地域コミュニティの仕組みづくりを市民の皆様とともに検討する組織を立ち上げ、この中で新たな仕組みができるまでの間は継続をしていく考えである。

【川又議員 他の質問事項】

- ・ 経済情勢の悪化からの農業・林業分野での雇用について
- ・ 茨城キリスト教大学・常磐大学との連携協力について
- ・ 家庭教育について



菊池伸也 議員

1 市の消費生活センターの充実・強化について

Q 市に消費生活センターが開設されたことに伴い、市民から県及び本市に寄せられた相談件数はどのようになっているのか伺いたい。

また、未然防止事業の積極的な展開をするため、消費生活相談員を新たに1名採用し、市の職員による相談は廃止することを提案し、今後どのように消費生活センターの充実強化を図ろうとしているのか伺いたい。

さらに、県の基金を積極的に活用し、相談員のレベルアップなど相談窓口の強化に取り組むべきと考えるが、3力年の事業計画の概要、及び今年度事業の具体的な内容について伺いたい。

A 市民生活部長 市センターへの相談件数は、平成18年度462件、19

年度417件、20年度354件で減少傾向にある。また、市民の県消費生活センターへの相談は、19年度205件、20年度162件となっており、県消費生活センター及び市消費生活センターへの相談件数はともに減少している。

相談員増員の提案については、相談件数が年々減少している状況であり、今後相談件数の増加や相談内容の複雑化など、業務に支障を来す状況になった場合には増加を図ってまいりたい。来庁できない高齢者などについては、自宅へ直接訪問し相談を受ける現場主義をとっており、今後も気軽に安心して相談できる相談窓口を目指してまいりたい。

県の消費者行政活性化基金の活用については、平成22年・23年度は、消費者行政活性化オリジナル事業として、賢い消費者づくり推進大会の開催、賢い子どもをつくる啓発事業、高齢者教育事業、食品表示安全機能強化事業として、消費者への安全な商品の供給啓発事業、朝市の出店者サポート事業を計画しており、今後も基金を活用した安全・安心なまちづくりを推進してまいりたい。

また、トラブルを未然に防ぐためには、正しい知識を持つことが大切であり、継続した啓発活動や情報の提供を行い、被害の未然防止につなげてまいりたい。

2 市の観光振興の取り組みについて

Q 市観光物産協会の事務局長を先ごろ決定されたが、事務局長を支えるスタッフの配置はもろろのこと、観光関連業者の方々が自らの問題として事務局長と一緒に考え、取り組んでいくことが重要である。そこでバックアップ体制について伺いたい。

また、今後の観光振興は旧4市町村の独自の資源を生かし、さらなる魅力づくりを図りながら周遊観光に取り組んでいくとともに、隣接市町村との広域的な観光振興にこれまで以上に取り組む必要がある。観光をどのように位置づけ、広域的な観光振興に取り組んでいくのか伺いたい。

A 市長 専任事務局長を全国公募により採用したが、それを支える人材や環境を整えることが大切である。そのために関連した部署との連携を見据えて、事務局を産業部に隣接して配置した。また、事務局長を支える職員を新たに女子職員1名、嘱託職員1名も採用し、観光物産協会の役員を初め、会員一人ひとりの協力体制づくりにしても努めてまいりたい。広域的な

観光振興の取り組みについては、本市は、自然や歴史、生活を含めた文化であり、今後はこれらを有機的に結びつける必要があるもので、県北、県央地域まで含めた広域化を図ることによって交流人口の拡大を図り、観光の振興に結びつけることとしている。

そのため、新しく就任した事務局長を初め、観光関連の事業者や地域のまちづくりの主役である市民の皆様、グリーンふるさと振興機構の構成地域の皆様などと広く人材のネットワークを構築することが必要であり、その上に立って観光旅行商品のメニューを整えることに取り組む必要があると考えている。

具体的には、都市と農村との交流を初めとして、食や農などの体験型のツーリズム、本市を中心とした広域の観光ルートづくり、来訪者に対する案内やおもてなしなどの受け入れ態勢の整備さらには、魅力ある情報の発信とそのシステムづくり等を進めてまいりたい。

【菊池議員 他の質問事項】

- ・奥久慈グリーンラインの整備計画と進捗状況について
- ・放課後児童クラブの利用状況と拡充の要望への対応について
- ・耐震化計画と小中学校の教育環境等の整備について



小林英機 議員

1 小中学校のバス借り上げ行為について

Q 平成19年度の小中学校のバス借り上げ行為について、小中学校が契約した業者は何か。その中で、道路運送法の一般貸切旅客自動車運送事業の許可を得た業者は何社で、そうでない業者は何社だったか。また、許可を得ていない業者名を伺いたい。

2 点目、許可を得ていない業者はいわゆる青ナンバーの車を所有していないので、バス借り上げ行為にどのように対応したのか伺いたい。

3 点目、有限会社常陸ドラ伊ブが、平成19年4月1日から平成19年11月20日までにバス借り上げ行為を受注した件数と金額を伺いたい。

4 点目、バス借り上げ行為は、各学校が独自に数社に見積もり依頼を出し、そこから決定したのか伺いたい。

5 点目、旅行業法第3条の規定はどうなっているのか伺いたい。また、有限会社常陸ドライブが、旅行業法の県知事の登録を受けた認可日はいつなのか伺いたい。

6 点目、無登録(無資格)で継続反復して行われたバス借り上げ行為について、罰則規定である旅行業法第29条第1号及び第33条はどのようになっているのか伺いたい。

7 点目、市は約8カ月弱の期間資格の無い業者を使用していたこと、事故のあった場合のことを考えると恐ろしくて子どもを安心して学校へ通学させられないと思う父兄は多いと考える。児童生徒の父兄に対する市の説明責任について伺いたい。

A 教育次長 1点目の、平成19年度に小中学校が発注した業者数は9社で、このうち、道路運送法の一般貸切旅客自動車運送事業の

許可業者は3社、旅行業法の登録業者は1社、一般貸切旅客自動車運送事業の許可を得ていない業者は当該業者1社で、残り4社については、市への入札参加資格名簿への登録をしていないために確認ができない。

2 点目の、業者のバス借り上げの対応については、小中学校で直接業者に依頼し、それにより業者が受注をしていたものである。

3 点目の、当該事業者の平成19年4月1日から平成19年11月20日までの受注件数については63件、受注金額は282万6250円である。

4 点目の、バス借り上げの経過については、小中学校が直接業者に依頼し見積もりを取り、それにより受注をしていたものである。

5 点目の、旅行業法第3条については、旅行業又は旅行業代理業を営もうとする者は、観光庁長の行う登録を受けなければならないという規定である。当該事業者の旅行業法に基づく登録は、市入札参加資格申請の際の添付書類の確認で平成19年11月21日となっている。

6 点目の、旅行業法第29条の規

定は「次の各号のいずれかに該当する者は100万円以下の罰金に処する」となっており、第1号には、「第3条の規定に違反して旅行業を営んだ者」と定められている。

第33条については、「法人の代表者又は法人もしくは人の代理人、使用人その他の従業者がその法人又は人の業務に関し第29条から第31条までの違反行為をしたときは、行為者を罰するほか、その法人又は人に対しても、各本条の罰金刑を科する」という規定である。

7 点目の、保護者等への説明については、現時点では考えてないのでご理解いただきたい。

A 教育長 教育委員会として各学校に指示をしていなかったということについては、大変責任を感じている。今後、このようなことがないよう適切に対応してまいりたい。



鈴木二郎 議員

1 駅前周辺開発整備に伴うＪＲ利用促進策について

Ｑ 駅前周辺の整備充実を推進し、観光地としての振興を図ることとはＪＲ利用促進に有効であると考えている。現在の常陸太田駅周辺の整備充実についての配慮、対応の考えは。また、河合駅、

谷河原駅の駐車場や駐輪場の雨よけ等の整備、駅の環境美化、さらに、観光案内板の設置、ネット配信等による広報の充実、市内及び駅周辺の観光スポットや観光ルートの開発、観光巡回のための交通サービスとして、不要自転車等を利用したレンタルサイクルについての見解を伺いたい。

Ａ 建設部長 ＪＲ常陸太田駅については、情報発信機能を強化するとともに、すべての人にやさしいユニ

バーサルデザインを導入した施設整備を進めている。駅舎内には観光案内所や観光・行政情報などを提供する情報端末を設置整備したい。待ち合いスペースは、旧駅舎より広い面積を確保し、空調設備や、自然採光を取り入れた快適な空間として整備し、列車の待合室だけではなく、コミュニケーションの場や展示コーナーとしても利用できる多目的スペースとしている。

また、駅舎西側の約600平方メートルのふれあい広場は、市民の交流憩いの場、イベントなども開催できるようにぎわいや交流の拠点として整備を進めている。これらの整備に伴いＪＲ利用者の増加が見込めるものと考えている。

Ａ 政策企画部長 河合駅については、現在、駐輪場、待合所、駐車場の整備について検討をしているところである。谷河原駅については、常陸太田南部幹線道路の整備を進めているので、この進捗とあわせて整備の検討をしてまいりたい。駅環境の美化等については、現在も地元町会等において実施していただいているところである。これらについても、水郡線の利用促進とあわせて、市民や団体等との連携を図りながら、さらに進めてまいりたい。

また、市情報の掲示についても、ＪＲ東日本と調整を進めてまいりたい。

Ａ 産業部長 観光案内等のネット配信、広報については、観光物産協会のホームページ等を中心に観光情報等の提供を行ってまいりたい。

観光スポット、ルートの開発については、来訪者の要望に応えるルートづくりや駅を出発点としたハイキング等のパンフレット、案内板の設置について検討を進めるとともに、観光関連の施設では、もてなしの気持ちを大切にしたい環境づくりに努めてまいりたい。

観光巡回のための交通サービスとしてレンタルサイクル等に不要自転車等の利用については、関係機関を含め研究させていただきたい。なお、現在はＪＲ常陸太田駅舎内の観光案内所に5台のレンタルサイクルを用意している。

2 小中学生の理科教育充実支援取り組みについて

Ｑ 青少年の理科離れの対策として、小中学生に対し、理科に対する興味や楽しさを伝え、理科教育を充実させる支援事業として、地域の科学エキスパート

の支援のもとに、行政と地域の任意団体が協働して、理科教育の振興に資する取り組みが必要と考える。この取り組みに対する当市の考えを伺いたい。

Ａ 教育長 理科教育充実支援の取り組みについては、本市では、平成5年度から親子自然探索サークル事業を実施している。

さらに、今後は実験やものづくりなどの活動を取り入れた理科の学習に興味・関心のある児童生徒に対して、例えば少年少女科学クラブのようなものを立ち上げ、市民の皆さんのご協力をいただいて学習の機会の提供を進めていく必要があると考えている。今後は指導者の確保や内容、あるいは経費等を踏まえてその開設について検討してまいりたい。

また、学校教育における理科教育への支援については、指導者の主体的支援体制の在り方や、学校の理科の学習において、どのような形で支援が有効かなどについても関係者や学校と協議を行いながら検討してまいりたい。

【鈴木議員 他の質問事項】
・まちの活性化に向けての対応施策について



片野宗隆 議員

1 地域活性化対策について

Q 大里町、薬谷町の新興住宅団地への防火水槽や消火栓の設置、公共下水道整備の今後の見通し、南中学校正門周辺の通路の整備と通学路における危険箇所の点検整備について伺いたい。

A 消防長 消火栓については、水道部と協議をしながら水道管布設工事とあわせて設置をしている。防火水槽については、今年度、新たに大里町の農村集落センター敷地に40トン1基を設置する予定である。また、大里町、薬谷町地域における防火水槽については、思うように設置ができない状況であり、今後の将来動向を見きわめ、町会長や地元の消防関係者の方々と協議をし、不足する地域においては地権者のご理解を

得ながら整備促進を図ってまいりたい。

A 建設部長 大里町、薬谷町の新興住宅団地は25団地あり、このうち、4団地が下水道の整備が完了している。残る団地については、下水道の本管整備にあわせて各住宅への取り出しを行うことで進めている。しかし、団地内の道路が私道である団地もあり、将来的に下水道本管の維持管理をするにあたり、市道に認定されていることが望ましいので、市道に認定する手続などについて、住宅団地の皆様方との話し合いを持ちながら整備を進めているところであり、現在、2つの団地については説明会を開催し、団地自治会代表者との話し合いを行っており、またま

り次第整備を進めてまいりたい。残る団地についても同様に整備を図ってまいりたい。

本年度の下水道整備箇所については、県道和田上河合線の歩道部に管線を埋設する予定である。

次に、南中学校正門付近の整備については、旧県道より正門までの区間、約170メートルについて、車道幅員5メートル、歩道幅員2メートルの合計幅員7メートルの計画で、本年度より用地取得を行い整備を進めてまいりたい。また、信号の

ない横断歩道については、信号機設置を県に要請し、現地調査を行ったところである。引き続き早期設置の要望を行ってまいりたい。

次に、通学路における危険箇所の点検と整備については、大里町目久保内地区周辺の通学路について、昨年度危険箇所である南側の荒谷地内において、52メートル区間を幅員5メートルとする改良工事を実施した。当地区周辺の通学路の危険箇所については現地調査を行い、対策を検討し解消に努めてまいりたい。また、その他の通学路についても、学校、PTAや町会と連携をとり、危険箇所の把握に努め、現地調査を行い、特に危険な箇所から解消を図ってまいりたい。

2 文化財の保存対策について

Q 県文化財指定でもある天台宗来迎院で15年前に収納室より発見された如来坐像は、今の本尊より古い1200年以前のものであることが判明しているが、老朽化が進んでいるため、修復の必要が生じている。このような貴重な文化財の保存対策として、まちづくり事業の一環であ

る市の公費を補助金として復元修復できないか。復元・修復後は文化財指定へ手続ができないか、伺いたい。

A 市長 如来坐像については、県が平成8年に実施した調査で、下利員町西光寺所蔵の薬師如来坐像とほぼ同じ平安時代末の作ではないかと考えられ、文化財的な価値が高いと判断されていることから、現在、市の文化財保護審議会において、市指定文化財への指定に向け審議を継続しているところである。

市文化財保護条例では、市指定文化財の修理は所有者や管理者が行うことになっているが、修理に多額の費用を要し、所有者等がその負担に耐えない場合には、その経費の一部を所有者等に対し、市が予算の範囲内で補助金を交付することができるようになっている。

如来坐像については市の文化財に指定することが必要であり、それが最初のステップとなるわけである。指定後は、この制度の活用について所有者等で検討していただくこととなるが、今後とも如来坐像の管理者になっ



成井小太郎 議員

1 町会制度の活性化について

Q 常陸太田市は平成16年12月の合併により、新しく町会が設置され、地域運営がされているが、過疎化や高齢化が進む中で、市の、新しい地域コミュニティの在り方について考えを伺いたい。

また、今年度、各町会へ上限10万円の交付金の概要と今後どのように発展させていくのか併せて伺いたい。

A 市民生活部長 現在、市内各地域において市民の活動が活発化してきているが、その実態を見ると、町会長、あるいはその地域をリードする方々がさまざまな分野で活動され、住みよい地域づくりに積極的に取り組んでいただいており、町会長さんには重責を担っていただいているところである。

地域のコミュニティは、元来地域の住民が楽しく元気で暮らしやすい地域活動をする単位であると考えている。

今後ますます過疎化や高齢化が進む中で、これまでどおりの町会単位の活動だけでは、さまざまな行事や活動を進める上で障害が生じることとなる。そのため、今後のコミュニティの在り方として、総務省の研究会でも考え方を示しているが、町会を超えたもう少し大きい、例えば小学校単位のコミュニティを形成し、町会を初め、地区社会福祉協議会や地区体育協会、老人会、PTA、子ども会、女性の会などの組織が連携できるような単位でコミュニティを形成する必要がある。そのため、今年度はその体制づくりを目指して、仮称「市民協働のまちづくりを考える会」を立ち上げ、地域の実情を踏まえ、地域の皆様のご意見等をいただきながら、今後の地域コミュニティの在り方や協働のまちづくりについて活動をしやすいとする仕組みづくりを市民の皆様とともに検討をしてまいりたい。

A 総務部長 各町会への上限10万円の交付金については、地域コミュニティの核である町会の地域活性化

活動への新たな支援策として創設したものである。具体的には生活環境をよくする活動、地域を元気にする活動、地域福祉の活動、安心安全な地域づくり活動、世代間・地域間交流活動、地域コミュニティ推進活動など、地域の振興活動や協働のまちづくり事業に対する活動費として、1町会10万円を限度に交付するものである。この交付金制度については、地域コミュニティの新たな仕組みができるまでの間は継続してまいりたい。

2 合併後の管理職職員について

Q 部長等管理職が支所やその他の施設を見て回ることが非常に少ないのではないかと感じている。これから管理職となる職員にもぜひ支所の経験をして、できるだけ地域を理解し、交流を深め、常陸太田市の一体化を進めるよう努めるべきかと思うが、考えを伺いたい。

また、職員同士の交流はどのようになされているのか伺いたい。

A 総務部長 副市長、管理職をはじめ、全職員について常に現場に足を運び、現状を把握することに努めている。今後においてもさらにこの現場主義を徹底し、現場に足を運び、現状の把握、点検、対応などに努めてまいり所存である。

本庁と支所間の人事交流については、各地域間の連携を強化するとともに、職員相互の理解と融和を図るため、人事異動の基本的方針として実施している。平成21年4月1日現在の支所における職員配置状況は、3支所合計で旧町村の所属職員数41名、配置割合52・56%に対して、その他の地区からの職員数37名、割合は47・44%であり、ほぼ同数の配置状況となっている。今後も適材適所による人事配置を行い、各地域間の連携強化並びに職員相互の理解と融和を図ってまいりたい。

【成井議員 他の質問事項】

- ・女性の管理職登用について
- ・国道349号常陸太田東バイパス4車線化の現状と今後の見通しについて
- ・水郡線利用の観光客の市内の交通手段について



平山晶邦 議員

1 ひとり住まいの方・高齢のご夫婦だけのお宅に対する安全対策について

Q 常陸太田市は高齢化が急速に進んでいる中で、緊急通報システム等の配置や民生委員の方々による見守り事業等を行っていることは理解をしているが、システムやハード面は整備したけれど、果たしてそれがうまく連動しているのか。

例えば、ひとり暮らしの方が緊急通報システムを使うと、即座に消防署に通報が入り、救急救命士を含む消防士がかけつけ、意識レベルが低い状態のときにかけた消防隊員は、情報をだれから得ることができるとかということについて、果たして本市はひとり暮らしの方や老人世帯の方々の安心、安全を

守る対応ができていいのか伺いたい。

A 消防長 現在、常陸太田市には、ひとり暮らしの方等を対象に、699世帯に緊急通報システムの電話機が設置されている。この方々が緊急通報システムを利用して救急車を要請すると、瞬時に消防本部通信指令室のパソコンに通報者の個人情報が表示される。要請があった場合に、会話ができれば状況聞き取り、救急車を出動させることになる。

耳が遠い方、あるいは話ができない方の場合、応答がないわけであり、当然、即座に救急車を出動することになる。

通報者の個人情報には、住所、氏名、年齢、性別、血液型、また、協力者としては、近所の方、民生委員の方、身内の方々、さらに高血圧等の既往歴、かかりつけの病院や身体的障害情報、これらが入力されている。

また、出勤と同時に協力者に連絡をして、通報者の自宅に行っていたくようになっている。

さらに、出勤した救急隊には、無線を使用して通報者の個人情報を送信している。協力者に自宅に行っていた理由、緊急通報シ

ステム運用要項の定めにより出勤した場合に、入り口が施錠されており、呼びかけにも応答がない時、救急隊が通報者宅に入る場合の立ち会い者になっていただく必要があるためである。

なお、消防本部としては、緊急通報システムはひとり暮らしの方々が安心して生活する上で大変有効な手段であり、利便性が図られているものと認識している。

2 市有財産のマネージメント体制について

Q 民間会社の土地や建物の管理は、一括して総務部等が契約書に絡む管理をしており、遊休資産の管理や財産管理については、大変厳しくしているのが民間会社の現状ではないか。

それから比較すると、本市の市有財産に対する取り組みは、教育委員会の管理と市の管理に分かれている。例えば、教育施設の統廃合によった遊休施設は、教育委員会がその後の対応を考えれば良いという考えにはなっていないか。そのような資産管理や活用方法ではないかと考えている。やはり資産を総

合的に一括管理し、また、その資産の有効利用を総合的に考えるマネージメントを行う体制が必要だと考えるが、市の体制について伺いたい。

A 政策企画部長 現在、本市においては、財産の所管担当課より提出があったものについて、土地利用協議会、あるいは廃校等活用検討庁内プロジェクト等において、土地や建物の利活用の協議検討を行っている。今後は、所管担当課から提出がないものでも、将来的に活用等の検討が必要と考えられる市有財産については、協議会やプロジェクト等を所管する企画課においてその把握に努め、それらの管理体制について検討を進めてまいりたい。

【平山議員 他の質問事項】

・国道349号沿道地区の現在までの経過と今後の整備について



深谷秀峰 議員

1 合併特例債について

Q 現在まで合併特例債は総額でどのくらい発行されて、どの部門でどの程度発行しているのか、また、以前、新市建設計画策定時の合併特例債の発行可能額として225億円、財政計画の中でこの予定額は185億円で、基金造成と合わせて発行予定額は201億円程度と説明があったが、社会情勢の変化や財政の健全化の促進など考え合わせた場合、合併特例債の発行については、今後どのような方針で有効活用していくのか伺いたい。

A 総務部長 合併特例債の発行額は、平成21年度までで41億500万円となる見込みである。内訳は、里美クリーンセンター整備事業に4億1400万円、広域農道整備事業に2億1900万円、西山公園トイレ整備事業に700万円、道路整備・

駅周辺整備事業に12億4800万円、防災行政無線整備事業に4000万円、峰山中学校屋内運動場・里美給食センター・交流センター照明設備改修事業に7億5200万円、まちづくり振興基金造成事業に14億2500万円となっている。合併まちづくり計画における合併特例債予定額は、201億2000万円としていたが、計画と比べ少なめの発行額となっている。これは、計画策定後、地方交付税の見直しや国庫補助負担金の廃止、縮減などにより、毎年基金を取り崩し大変厳しい財政状況となったことや、将来の住民負担の軽減を図るため、市債の抑制に取り組んだことによるものである。今後は、発行の抑制に取り組むといった基本方針を守りつつ有効活用を図り、現在継続事業としている道路整備事業や駅周辺整備事業をはじめとし、総合計画との整合性を図りながら事業の選択をしてまいりたい。

2 地上デジタル放送難視聴対策について

Q 昨年12月定例議会時においての難視聴世帯は320世帯で、シミュレーションをもとに推計されていると答弁されていたが、その後の難視聴世帯の現状を伺

いたい。また、共聴アンテナの新設や費用負担など新たな問題も出てきていると思うが、それらに対する助成措置や技術支援など、どのような対応がなされているのか伺いたい。さらに、高齢者世帯にとっては、身近な各支所での相談窓口の設置など、気軽に相談できる場も必要かと思う。先日、「ひたちおおたお知らせ版」に、地デジ説明会、受信相談会の開催日程についての記載があったが、日時を指定されているの说明会では当日会場に足を運べない高齢者もいる。そうした場合の対応を含め、今後の広報活動についての考えを伺いたい。

A 政策企画部長 受信が可能な世帯や共聴組合に加入している世帯がある程度見込まれ、昨年の12月の時点と比較すると難視聴世帯が減少するものと見込まれている。また、受信点調査については、改修を検討している共聴組合20組合の内、12組合が完了しており、8組合が現在調査中である。助成措置や技術支援については、現在改修に向けて検討をしている20組合の内17組合が、市を通してNHKに技術支援の依頼を行っており、その内の2つの組合が改修に向けた協議に

入っている。共聴組合が施設改修を行う場合は、国が原則として経費の2分の1を補助し、残りの費用についてはNHKが1世帯当たり10万円を限度として7000円を超えた分を助成する制度があるので、これらを有効に活用できるよう支援してまいりたい。

相談窓口は、これまでも情報政策課と各支所の総務課が相談を受け付けており、今後も市民の方が気軽に相談できる体制づくりに努めてまいりたい。今後の広報活動については、総務省が今年の2月に茨城県テレビ受信者支援センターを開設をし、来月上旬に各地区公民館ごとに地上デジタル放送の説明会及び受信相談会を開催するとともに、高齢者や障害のある方を対象に個別に訪問をして説明をすることとしている。なお、会場に來られない高齢者などに対しては、全地区の民生委員さんに個別訪問を行うことの周知・協力をお願いしている。今後、市の広報紙において分かりやすい内容となるよう心がけるとともに、関係機関にも要請するなど、その周知に努めてまいりたい。

【深谷秀峰議員 他の質問事項】
・高齢者の生きがい活動の推進について



宇野隆子 議員

1 国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金の活用について

Q 国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金は、本市では約6億3000万円が交付されると思うが、その一部である2億7544万円の15事業を平成21年度一般会計補正予算で計上した理由について伺いたい。

今後の臨時交付金への要望としては、新たな雇用対策事業や生活支援を優先し、小中学校や幼稚園、保育所、福祉施設など公共施設の修繕・耐震補強等には、小規模事業者へ配慮しながら工事の分離分割発注を行い、地元経済への波及を重視すること。また、高齢者・障害者世帯などへの火災報知器購入助成など新規事業の導入、高齢者在宅生活援助サービスの拡充や介護労働者の講習会参加の講習費補助な

ど、介護保険の充実を図ることを要望したいが考えを伺いたい。

A 政策企画部長 本市としては国における交付金の趣旨を踏まえて、今回未来を担う子どもたちへのもの、市民の安全・安心の実現、地域経済への波及効果、また、今まで財源の確保が困難であったもの、直接市民サービスの向上につながることを等を勘案して、補正予算として計上したところである。

A 総務部長 小規模事業者への受注機会の拡大については、4月10日に決定された国の経済危機対策の中でも、交付金の活用にあたっては、地域の中小企業者の受注機会に配慮するよう要請されているところである。予算の執行に当たっては、市内で施工可能な工事や調達できる物品は、市内の事業者を受注機会を与え、地域経済の活性化に資するよう配慮してまいりたい。

分離分割発注の考え方については、工事内容や事業規模などを勘案して、必要に応じて分離分割発注も視野に入れながら執行してまいりたい。

2 就学援助制度の拡充について

Q わが党の国会質問を受けて、文部科学省は3月11日、経済的に就学困難な子どもへの就学援助について、年度途中でも速やかに認定し、援助することなどを求める通知を都道府県の教育委員会に通知されたが、どのように受けとめ、周知を図ったのか。また、就学援助費支給対象者の基準額を現実に合わせて引き上げるべきではないか。卒業アルバムがひたひたなか市で問題となったが、本市では卒業記念として公費負担で支給するなど、教育予算を増額して父母負担を軽減するよう求めるが、見解を伺いたい。

A 教育長 就学援助は、新年度申請を受け付け、3学期に制度に関する資料を全家庭に配布周知している。保護者からの申請については、年度途中においても随時受け付けており、援助の決定は対象者の要件を確認し教育委員会において決定している。

3月11日付通知については、各学校に、特に年度中途でも申請できることから、給食費など未納で納入が滞っている児童生徒については、この制度について保護者等に個別に勧めていくよう指示してまいりたい。

基準額の引き上げについては、他市町村を下回らない額を援助してい

るので、引き続き就学援助費について実施してまいりたい。その他、学校で使用する教材費や卒業アルバム代は保護者の負担となっている。アルバム代の無償給付については、各学校の実態を把握しながら、できるだけ安価な経費でできるように学校と協議してまいりたい。

また、保護者負担の軽減については、児童生徒が使っていた保護者負担の教材を卒業時や進級時に学校に寄附してもらい、新たに進級した児童生徒に使用してもらう取り組みをしている学校もあるので、今後ともこれらの取り組みを充実・拡大させるとともに、高額な教材や単年度のみ教材などの購入を減らしていくなど、工夫してまいりたい。

【宇野議員 他の質問事項】

- ・東海第2原発でのプルサーマル計画中止について
- ・新たな勤務評定システムの導入問題について
- ・全国学力テストの結果と今後の対応について
- ・高齢者・障害者世帯への火災報知器購入助成について
- ・新型インフルエンザ対策について
- ・中小企業支援について



益子慎哉 議員

1 教育行政について

Q 新教育長就任に当たり常陸太田市の教育の改革の考え、また、毎年行われる全国学力テストの結果の公表、他市町村と比べての傾向、結果をふまえての今後の施策への取り組みを伺いたい。

A 教育長 協働のまちづくりを進める常陸太田市を担う児童生徒を育成するために、学校教育の1点目としては、郷土学習やエコミュージアム活動等の充実を図ってまいりたい。

2点目は、国語力はすべての教科の基礎、人と人をつなぐ大切な媒体でもあるので、読書活動や表現力を高める活動を大切にしてまいりたい。

3点目は、児童生徒のそれぞれのよさを見出し、将来の夢を育んでいけるようキャリア教育の充実を図ってまいりたい。

特に、このような教育の充実を図り、市内の児童生徒一人ひとりが将来の夢や希望を持って、困難に立ち向かいながら努力し、常陸太田市に貢献できる子どもたちを育てていけるよう市教育委員会としても各学校を支援し、市民の皆さんの信頼と期待に答えられるよう誠心誠意努力してまいりたい。

全国学力・学習状況調査の本市の各学校の数値は、学校間の序列化につながるなどから公表しない考えである。ただ、今後の取り組みの重点等、各個人のデータを示して、家庭教育に役立てるようにしている。

平成20年度本市と全国、県との学力調査の比較については、本市の児童生徒の学力面では、全体として好ましい状況にある。しかしながら、小学校6年生の国語における読むことの領域については課題があるので、重点的に取り組んでまいりたい。

市教育委員会の今後の施策、取り組みについては、本市の学力、学習状況の結果をさらに分析し、各学校においては、この結果を十分に活用して学習指導方法の改善に役立てるとともに、本市の課題となっている点については、課題解決のための取り組みを明確にして、児童生徒一人ひとりが一層確かな学力を定着できるように努めてまいりたい。

2 常陸太田駅周辺整備事業について

Q 常陸太田駅周辺整備の工事により、ロータリーが移転され大変狭くなり、出入り口も不便さを感じている。また、出入り口の信号のサイクルの早期改善や駐車場の確保、案内板の設置等、できるだけ利用者に不便さを感じさせない配慮が必要であると思うが考えを伺いたい。

また、国、県の助成を利用した駅前周辺商店街の活性化の考えを伺いたい。

A 建設部長 駅周辺整備事業により、旧ロータリーからの切り替え時に混乱が生じたことから、これまでに路面表示、案内標識、ベンチの設置など利用しやすいように改善を図ってきたところである。

暫定駅前広場出入り口信号機については、県により信号機の表示サイクル時間の調整などを行い、混雑の解消を図ってきたが、混雑がまだ解消していないことから、市としては、現在、車両感応式とすることに検討協議をしているところであり、早期に設置できるよう協議を進めてまいりたい。

また、駐車場については、駅に隣接した市営駅北駐車場の利用がでなくなつたことから、これまで駐車場を利用していただいた方には事前に説明を行い、旧常陸太田駅付近に月極の仮設駐車場を整備し、希望者に利用いただいているところである。

長期間にわたる工事であるので、今後とも工事期間中の安全管理に十分留意するとともに、駅を利用する方にもわかりやすく安全に利用していただけるよう努めてまいりたい。

A 産業部長 駅前周辺の商店街の活性化については、訪れる人々の利便性向上のために民間活力を誘導するなど、駅前としての環境づくりを進めてまいりたいと考えている。そのため、庁内に中心市街地活性化のためのプロジェクトを組織し、研究、検討を進めているとともに、国・県の補助、助成事業等を取り上げながら、民間活力が導入しやすい環境づくりを進めてまいりたい。

【益子議員 他の質問事項】
・ 発行された市民生活ガイドについて



深谷 渉 議員

1 エコカー普及促進に向けた本市の対策について

Q 政府の本年度補正予算において、エコカー購入時の補助制度が創設されたが、本市としてもエコカーの普及促進を促すために、電気自動車やプラグインハイブリッド車に対して、市税である軽自動車税の全額免除と、その免除期間を5年程度にするということを提案したい。

また、環境保全大会開催事業の開催に伴い本市が低炭素社会と経済活性化を併せて実現していくこととする姿勢を、軽自動車税の全額免除の提案を踏まえて考えを伺いたい。

A 市長 政府においては、環境性能のよい車へ買い替える場合などに、普通自動車が5万円から25万

円、軽自動車においては5万円から12万5000円の補助となっている。都道府県においては、普通車の新規登録車に限り燃費基準達成度合い等に応じた自動車税の減税を行っているところである。さらに、これらに呼応して、複数の市町村において軽自動車税を免除する動きが出てきているところである。

当市は環境基本計画、地球温暖化対策地域推進計画で次世代自動車の普及啓発を行う旨を定めたところであるが、さきに述べた補助制度や減税について広く市民にPRすることが第1番目に必要だと考えている。

電気自動車については、今後普及が見込まれることから、できれば、ソーラーパネル等との組み合わせによることが、エコ効果が最も確実であり、税の軽減策については検討してまいりたい。

環境保全大会開催事業については、今年度は、環境基本計画の実行の年と位置づけている。具体的な取り組みとしては、環境家計簿の普及をスタートとして、環境エコツアーの実施や市民団体を中心とした市民環境会議の設立の計画をしており、その上で、環境保全大会を開催したいと考えている。目指すべき環境像、一人ひとりがつくりだす共生・循環・協働のまちの実現は、行政・市民・事

業者が一体となった実践活動の積み重ねが最も重要であることから、市民団体の方々にご協力をいただき、市民環境会議の設立にあわせた大会開催にしたい。

また、環境都市宣言については、共生・循環・協働をテーマとした宣言内容を検討して、環境保全大会開催時に宣言ができるよう準備を進めてまいりたい。

2 中学校部活動の外部指導員について

Q 生徒数の減少などの影響とともに、教諭数の減少等の影響も重なり、部活動の休部や廃部が増えてきているが、現状を伺いたい。

また、学区内の中学校に希望する部がないため、学区外の中学校に通学している生徒がいるが、現状を伺いたい。

さらに、これらの対策として学生の部活動派遣を受け入れ、部活動の外部指導員導入についての所見を伺いたい。

A 教育長 市内中学校8校における部の数は、平成17年度は83部であったが、21年度には78部となり、5部減少している。要因としては、生徒数の

減少により部員数が減ったことなどによるものであり、指導者不足により廃部したという事例はない。

また、学区内の中学校に希望する部がないため、学区外の中学校に通学している生徒は本年度10名おり、本来通学すべき2校の生徒が3校に通学している状況である。指導者の不足する学校には、これまで国の地域スポーツ人材活用実践支援事業や県の運動部活動外部指導者派遣支援事業を活用しながら外部指導者を派遣しており、本年度は南中学校の男子剣道部と太田中学校の男子卓球部に、それぞれ指導者1名を派遣している。ボランティアの外部指導者等も、2校に協力をいただいている。今後、生徒の推移、生徒の希望する部活動、学校や教職員の実態を把握しながら、学校と市教育委員会が、今後の部活動の在り方について協議をしてまいりたいと考えている。その後、実態や要望を踏まえて、大学生を含めた外部指導者の派遣の在り方についても検討してまいりたい。

【深谷渉議員 他の質問事項】

- ・ポイント制度による介護支援ボランティア活動の導入について
- ・市民の安全・安心確保の取り組みについて



山口恒男 議員

1 国の今年度補正予算について

Q 1 経済危機対策について

地域活性化・経済危機対策臨時交付金は、補正予算として計上されたが、今回、計上されなかった3億5000万円余りは、今後どのような事業に活用するのか、使途計画を伺いたい。

2 基金設置の県との連携・推進について。次に掲げる経済危機対策の基金または事業は、当市としてどのような推進を図るのか、施策ごとの見解を伺いたい。

(1) 森林整備加速化、林業再生事業の県状況と当市の対応。

また、森林機能緊急回復整備事業の昨年度及び今年度の実施状況

(2) 社会福祉施設等の耐震化及びスプリングラー整備事業。

(3) 障害者自立支援対策臨時特例交付金、福祉や介護人材の処遇改善は、喫緊の課題となっており、早急な解決に向け活用を望む。

(4) 地域グリーンニューデール基金

を当市の環境基本計画の推進対策として活用できないか。

3 地方団体への交付金の活用について。女性特有のがん検診推進事業として、当市の実施時期の概要と予定は。また、特定健康診査等の受診者に対し、この支援制度の適用はいかがが。

4 経済危機対策の対応について。「スクール・ニューデール」構想の対応と見解を伺いたい。

A 政策企画部長 経済危機対策臨時交付金については、地方公共団体が、地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じた地域活性化等に資する事業を積極的に実施する経費として交付されるものであり、本交付金の趣旨、本市における事業の緊急性等を考慮し、今回の補正予算と同様の考え方により、9月以降の補正予算により対処してまいりたい。

A 産業部長 森林整備加速化、林業再生事業については、現在県において、協議会の立ち上げ及び事業内容等について検討がなされている段階であり、当市としては、県の動向を注視しながら今後の方向性を見きわめ、検討してまいりたい。また、森林機能回復整備事業の状況は、緊急間伐

事業として本年度160ヘクタールで、現在、現地調査並びに面積の測量を行い、実施区域の選定、契約事務を進めているところである。

A 市民生活部長 地域グリーン・ニューデール基金の制度を活用し、市地球温暖化防止実行計画の具現化の一助とし、市民に地球温暖化対策に関わる事業とし、発信のできる公共施設の省エネルギー化を検討し、決定次第県に対し、事業計画書を提出してまいりたい。

A 福祉事務所長 社会福祉施設等の耐震化については、県においてまだ耐震化整備に係る基金の設置がされておらず、今後、詳細が示され次第県と協議を進め、各事業者に対して周知を図ってまいりたい。また、グループホームへのスプリングラーの整備は、市内7カ所のグループホームのうち平成21年度に4事業所、22年度に3事業所の整備に向け、現在県と協議を進めているところである。障害者自立支援対策臨時特例交付金については、21年度当初予算に計上しており、事業運営円滑化事業、障害者自立支援法施行円滑化事務等特別支援事業、ケアホームの重度障害者支援体制強化事業、通所サービス利用促進事業の4事業で、現在取り組

んでいるところである。

A 保健福祉部長 女性特有のがん検診推進事業として、子宮頸がん検診については9月8日から始まる集団検診から、乳がん検診については8月20日からの検診から無料クーポン券をお使いいただけるよう、現在準備を進めている。また、市が実施するそれぞれの集団がん検診でもクーポン券利用できるよう準備を進めている。

A 教育長 「スクール・ニューデール」構想の対応については、国では今回の地域活性化・経済危機対策臨時交付金や公共投資臨時交付金を活用し、教育施設設備等について整備する。市としては安全・安心な教育環境を整備するため校舎等の耐震化、エコ改修、ICT化の地上デジタル放送対応テレビの導入を進めていく考えである。今回の補正予算には、児童生徒の生活様式の変化に対応するため、小学校9校、中学校5校の洋式トイレへの改修工事と、小中学校に各2台、幼稚園に各1台の地上デジタル放送対応テレビの導入予算を計上したところである。

【山口議員 他の質問事項】
・教育行政について



高木 将 議員

1 未曾有の不景気の下での、入札制度の在り方について

Q 100年に1度といわれる経済不況の中で、入札参加業者について地元企業、商店などへのより積極的な対応が必要ではないか。

工事関係では、学校校舎建設、体育館建設などの大規模建設工事の際に分離・分割発注が可能か。

2番目に、金額が半減してしまっが、受注機会拡大のために道路整備などにおける分割発注は可能か。

3番目に、市内の業者の育成支援という観点で、市内に本社があるか否かで格差を設けることはできないか。

物品購入関係では、長年の購入実績を考慮した上で、メー

カー定価設定のある商品の購入について購入価格の上限設定をし、超えない範囲であれば登録してある市内の商店、企業などからでも購入できるようにできないか。

A 総務部長 現在の入札制度では、2000万円未満の工事は指名競争入札となっており、市内業者の登録業者数が少ない電気設備工事や、機械設備工事等に係る特殊なもの以外はすべて市内業者を指名しているところである。

また、2000万円以上の工事は、一般競争入札となっているが、大規模な工事や特殊な工事以外の工事は市内業者であることを入札の要件としているところである。

こうした中で、地域経済の活性化が求められており、市内業者の受注機会の拡大を図るため、特別簡易型での総合評価方式による入札件数の増や、規模の大きな工事の分離発注及び分割発注あるいは特定建設工事共同企業体（JV）による入札を考えているところである。

分離発注については、学校校舎や体育館などの大規模な建設工事については、従前より建築工事と電気設備工事と機械設備工事に分ける分離発注を基本としている。

また、分割発注については、規模の大きな工事等について、分割の可能性を探りながら発注してきたところである。

今後も、工事の規模や内容等を勘案しながら分割発注の拡大を図ってまいりたい。

本年度の分離分割発注の事例としては、磯部町団地の建て替え工事を、建築工事と電気設備工事と機械設備工事を分離して発注する。

その中で建築工事については、4つの工区に分割して、市内に本店のあるCランク以上の事業者を条件として今年12日に一般競争入札の公告をしたところである。

また、今後、峰山中学校の改築工事についても、分離発注を実施する方針である。

なお、JVの事例としては、農業集落排水事業佐都4地区処理施設工事について、事業規模が大きく、かつ高度な技術が必要であるが、構成員には市内業者が入ることを要件としたJVの結成を条件として一般競争入札を実施する方針である。

次に、一般競争入札において参加資格を設定する際の総合評定値、いわゆるP点については、平成20年度の例でいうと、規模の比較的大きな工事で、市外業者を参加対象とした

ものにおいての例であるが、市内Aランク800点以上に対し、市外は950点以上、あるいは市内Aランク800点以上に対し、市外900点以上のように、市内と市外の業者について区別をして入札参加条件を設定した。

今後も、短期間ということではなく透明性などの確保を図りつつ、地域経済の活性化、市内業者の受注機会の確保について配慮しながら入札を執行してまいりたい。

次に、物品の購入については、用品調達基金により年間契約をしている文具・消耗品などは約30品目であり、すべてを市内業者と契約している。

また、その他の文具消耗品などの物品については、市内業者を原則として各課が独自に購入している。

上限額の設定額については、同じ物品が異なった価格で納入されるケースや上限額の設定根拠等の課題が考えられるので、今のところ現行の入札制度を継続したいと考えている。

小売価格が設定されている商品については、今後調査研究を行い、検討してまいりたい。

議案質疑(5月臨時会)

問 議案第41号常陸太田市職員の給与に関する条例等の一部改正について、一般職の期末手当・勤勉手当が0・2カ月の減額、非常勤特別職員等においては期末手当が0・15カ月の削減となるが、総額でいくらの削減となるのか。また、30代、40代、50代の年代別では金額にしていけるのか伺いたい。

総務部長 減額となる期末・勤勉手当の総額は一般職・特別職分を含めて約4500万円であり、職員一人当たり約6万5000円の減額となる。30歳で被扶養者が配偶者一人の場合約5万4000円、40歳で被扶養者が配偶者と子2人の場合は約7万5000円、50歳で被扶養者が配偶者と子2人の場合は約9万2000円の減額となっている。

議案質疑(6月定例会)

問 議案第46号常陸太田市一般会計補正予算(第1号)について、峰山中学校校舎改築工事の工事請負費4000万円増の予算措置をしてい

るが、その内容について伺いたい。

教育次長 校舎改築工事実施設計を行い、採光と通風を意図した中庭を設置することによる増、建設資材高騰による増によるものである。

問 議案第46号平成21年度常陸太田市一般会計補正予算(第1号)について、補正予算は当初予算確定後やむを得ぬ必要が生じた場合に編成するものとされるが、今回の農産物等高付加価値生産事業費、新規就農者空き家活用支援事業費、新規就農者等支援事業費補正の内容を伺いたい。

産業部長 新規就農者自立支援事業については制度策定済み市町村の支援内容の調査、検討を行いながら当市独自の新規就農者等に関わる支援策を協議検討してきたが、当市の基幹産業である農林水産業の分野においては、従事者の高齢化及び後継者不足などにより早急に新たな担い手を育てなければならず、市内で研修した就業希望者が他市へ流出することの無いよう早期的な対応が必要であり、支援制度を打ち出し、就業希望者を当市に導きいれる機会創設のため、早急に制度の策定、緊急対応するため今回の補正に計上したものである。

6月定例会
常任委員会の審査から

総務委員会

総務委員会では、「平成21年度常陸太田市一般会計補正予算(第1号)」の審査を行った。

審査の中では、公民館に設置するエアコンの予算見積もりの詳細について、地域資源を活用した地域づくりを行うふるさと実現のため常陸太田市金砂地区ふるさと協議会に貸し付けされる農山村漁村地域力発掘支援モデル事業資金貸付金について事業内容と目的、今後の事業予定について。さらに、救急車取付自動心臓マッサージ器の購入に關して運用方法など詳細について質疑され、全会一致で原案可決すべきものと決定した。

【委員会構成】

委員長	菊池伸也	委員	福地正文
副委員長	沢田 亮		荒井康夫
委員	高木 将		深谷 渉
	平山 伝		

文教民生委員会

文教民生委員会では請願2件についての審査を行った。

「介護保険に関する請願」では、要介護認定基準が変更に至った経過や、市内介護施設の設置状況、介護施設労働者の処遇状況の問題、さらに、介護保険改定の今後の推移と実態を見極めて問題のある場合に委員会としての対応を検討すべき等の意見が出され、起立採決により請願を不採択とすべきものと決定した。

「気候保護法(仮称)」の制定を求める請願」では、当市の環境都市に向けた取り組みの必要性や、日本の国際社会での主導的な役割について、さらに、環境

問題に対し包括的に規定する法律の必要性について意見がだされ、全会一致で採択すべきものと決定、議員提案として本会議に意見書案を提出することとした。さらに、肝炎対策のための基本法の制定を求める意見書案を全会一致で議員提案により本会議に提出することと決定した。

【委員会構成】

委員長	山口恒男	委員	関 英喜
副委員長	益子慎哉		茅根 猛
委員	宇野隆子		平山晶邦
	立原正一		

産業水道委員会

産業水道委員会では条例の改正1件、請願1件、計2件について審査を行った。審査の中では、「常陸太田市企業等立地促進条例の一部改正」を全会一致で可決すべきものと決定。

請願「農地法の改正」に反対する請願」では、請願趣旨を踏まえ、農業の取り組みを阻害する権利取得に対する対策や、耕作放棄地対策として農地の効率的利用が必要であるなど意見が出され、全会一致で不採択とすべきものと決定した。

【委員会構成】

委員長	川又照雄	委員	小林英機
副委員長	深谷秀峰		後藤 守
委員	梶山昭一		木村郁郎

建設委員会

建設委員会では、常陸太田市道路路線の変更1件について審査を行った。

審査の中では、変更される市道2017号線の詳細について質疑が行われ、賛成多数で原案可決すべきものと決定した。

【委員会構成】

委員長	成井小太郎	委員	黒沢義久
副委員長	高星勝幸		片野宗隆
委員	生田目久夫		鈴木二郎

第4回定例会において、議員提案された下記の意見書が可決され、
衆・参両院議長ほか関係大臣に提出されました。

北朝鮮の核実験に抗議する意見書

北朝鮮は5月25日、国連決議や6カ国協議共同声明、さらには日朝平壤宣言に反して、2回目の核実験を強行した。このような北朝鮮の行動は、我が国を含む地域の平和と安全を脅かすものであり、極めて憂慮すべきものである。度重なる核実験は、国際的な核不拡散体制に対する重大な挑戦であり、唯一の被爆国である我が国としては、決して容認できるものではない。

常陸太田市議会は、この暴挙に対し、強く抗議する。

政府においては、国際社会と協調し、北朝鮮に対して核兵器開発の中止と核の放棄を求めるため断固たる行動をとるよう強く要望するものです。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

肝炎対策のための基本法の制定を求める意見書

わが国のB型、C型ウイルス肝炎患者・感染者数は350万人以上と推定され、国内最大の感染症として抜本的対策が求められている。多くの患者は、輸血、血液製剤の投与、及び針・筒連続使用の集団予防接種等の医療行為によって肝炎ウイルスに感染した。その中には、医療・薬務・血液行政の誤りにより感染した患者も含まれており、まさに「医原病」といえる。

B型、C型肝炎は、慢性肝炎から肝硬変、肝ガンに移行する危険性の高い深刻な病気である。肝硬変、肝ガンの年間死亡者数は4万人を超え、その9割以上がB型、C型肝炎ウイルスに起因している。また、既に肝硬変・肝ガンに進展した患者は長期の療養に苦しみ、生活基盤を失うなど経済的にも多くの困難に直面している。

平成20年度から、国の「新しい肝炎総合対策」(7ヵ年計画)がスタートしたが、法律の裏付けがない予算処置であるため、実施主体である都道府県によって施策に格差が生じている。適切なウイルス肝炎対策を、全国的規模で推進するためには、肝炎対策に係る「基本理念」や、国や地方公共団体の責務を定めた「基本法・根拠法」の制定が必要である。

よって、本議会は、すべてのウイルス肝炎患者救済のため、国に対し緊急に次の施策を講ずるよう強く要望するものである。

記

- 1 ウイルス肝炎対策を全国的規模で等しく推進するために、肝炎対策のための基本法を早期に成立させること。
以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

「気候保護法(仮称)」の制度に関する意見書

2008年、京都議定書の第1約束期間が始まったが、日本の対策は遅々として進まず、排出量も伸び続けている。一方、年々、気候変動による悪影響が世界各地で顕著になっており、このままでは将来世代に安全な地球環境を引き継げず、私たち自身の生活の安全や経済活動の基盤にも深刻な影響が及びかねない。

昨年7月に開催された洞爺湖サミットでは、長期的に2050年に温室効果ガスを半減する必要があることが合意された。そのために先進国は、2007年のバリ合意に沿って率先して大幅削減を実現しなければならない。今後、気候の安定化のために日本が確実に低炭素社会を構築するには、温室効果ガス削減の中長期的削減数値目標を設定し、その目標を達成するための政策を包括的・統合的に導入・策定し、実施していく法律が必要である。

こうした気候変動問題に日本として責任をもって対応するために、まずは京都議定書の6%削減目標をまもり、2020年には1990年比30%、2050年には1990年比80%といった大幅な排出削減経路を法律で掲げることが必要である。

また、排出削減の実効性を担保するための制度として、CO₂(二酸化炭素)の排出量に応じて課税する炭素税や排出量の上限を決め、それ以上に減らした企業は、その排出枠を売れる排出量取引などの制度を導入することで炭素に価格をつけ、脱温暖化の経済社会を構築し、再生可能エネルギーの導入の促進となるような固定価格買取制度などを実現するべきである。

よって、国におかれては、上記の内容を約束する法律の実現を要望するものです。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

